

# PRESS RELEASE

株式会社 Gaudi Clinical

2024年5月20日

## 東京都産業労働局より弊社事業モデルが「経営革新計画」として承認 を得ました

株式会社 Gaudi Clinical（東京都文京区、代表：飛田護邦、以下 Gaudi Clinical）は、令和6年3月29日付をもって、中小企業等経営強化法第14条第1項の規定に基づき「経営革新計画に係る承認」を得ましたことを報告いたします。

### 本計画について

経営革新計画は、中小企業が「新事業活動」に取り組み、「経営の相当程度の向上」を図ることを目的に策定する中期的※な経営計画書です。

Gaudi Clinical（以下、当社）は「地域分散型再生医療流通網による安全・安心・安価な再生医療提供」をテーマとし、新規事業に取り組んでおります。現在、再生医療等安全性確保法下で自費診療として行われている再生医療は、エビデンスが不十分でかつ費用が高額であり、医療機関側においては必要な業務負担が重く、広く一般に受けられる医療とはなっていません。そこで当社は、大学で検証し、独自に改良を重ねてコストダウンした自己脂肪由来幹細胞を整形外科クリニック及び歯科クリニックに広く提供しつつ、行政手続きをデジタル化したシステムを提供し、経験豊富なコーディネータが医療機関を手厚く支援することで、再生医療の本格普及を実現することを、この度の経営革新の目標としています。

本計画の承認を得ることで、当社は東京都の関連施策である実施フォローアップ支援の対象となりました。今回の支援により新設するCPCを拠点に、地域分散型再生医療流通網を今後全国各地に構築しエビデンスある再生医療技術を、地域医療機関様が再生医療の提供のみに専念できる体制を構築します。

我々のミッションは“再生医療のラストワンマイルをつなげる”ことであり、本計画を出発点に、全国各地の患者様が治療の選択肢として再生医療を「より手軽に検討できる」機会を増やすことができるよう、再生医療の本格普及を目指してまいります。

※本計画期間は令和5年9月から令和10年8月まで

Gaudi Clinical

GAUDI CLINICAL CO.LTD.

03-3868-3577

info@gaudi-clinical.co.jp

2-8-3, Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo 113-0033

【サービスに関するお問合せ】 株式会社 Gaudi Clinical コーポレート本部 広報担当